1）建築計画の変更の概要（配置図兼平面図）

変更前（評価書）	変更後
① 建物延床面積： 147,400 m²	① 建物延床面積： 137,220.26 m² （このうち立駐を除く延床面積 132,218.81 m²）
② 建物高さ： GL+37.0m	② 建物高さ： GL+39.0m
③ 建物幅（ランプ除く）： 274.0 m	③ 建物幅（ランプ除く）： 233.0 m
④ 搬出入車両の進路方向： 計画地南西側から進入し、計画地内を右回り	④ 搬出入車両の進路方向： 計画地南東から進入し計画地内を左回り
⑤ 駐車場の形状： 1F 屋外平面駐車場	⑤ 駐車場の形状： 1F 屋外平面駐車場 ＋ 3 層 4 段自走式立体駐車場（北側に配置）
⑥ 従業員の出入口： 計画地北東側に出入口を設置	⑥ 従業員の出入口： 計画地南東側に出入口を設置 ※住民意見を踏まえ通学路に配慮
⑦ 建物北側車路の開放状況： 建物内を走行し遮音壁を用いて開放部分を密閉する計画	⑦ 建物北側車路の開放状況： 屋外とし水平方向に遮音壁を設置、天井部は開放状態
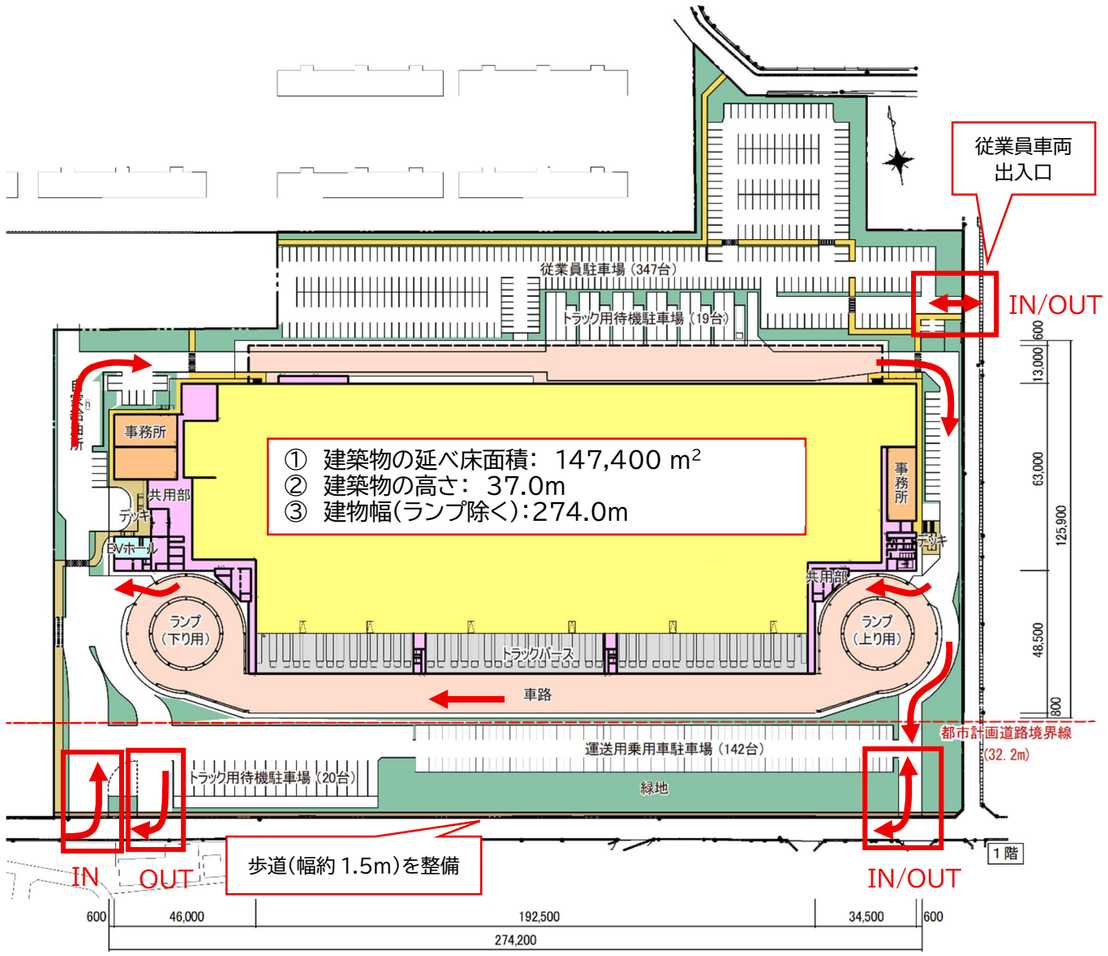	◆住民意見(計画地東側の道路は通学路であり従業員の出入口を設けるのは不適切である)を踏まえ、従業員駐車場の出入口を計画地南側に変更 ◆出入口の数も変更前(評価書)4 カ所から 2 カ所に減らし、危険を伴う場所を減らした ◆変更後においても、計画地南側には住民が利用できる歩道を設置 ◆北側を走行する大型車の台数は日 12 台を想定（P3 参照） ◇事業費縮減のため給油所を廃止 ◇本体施設縮小に伴い産官学連携エリアを廃止 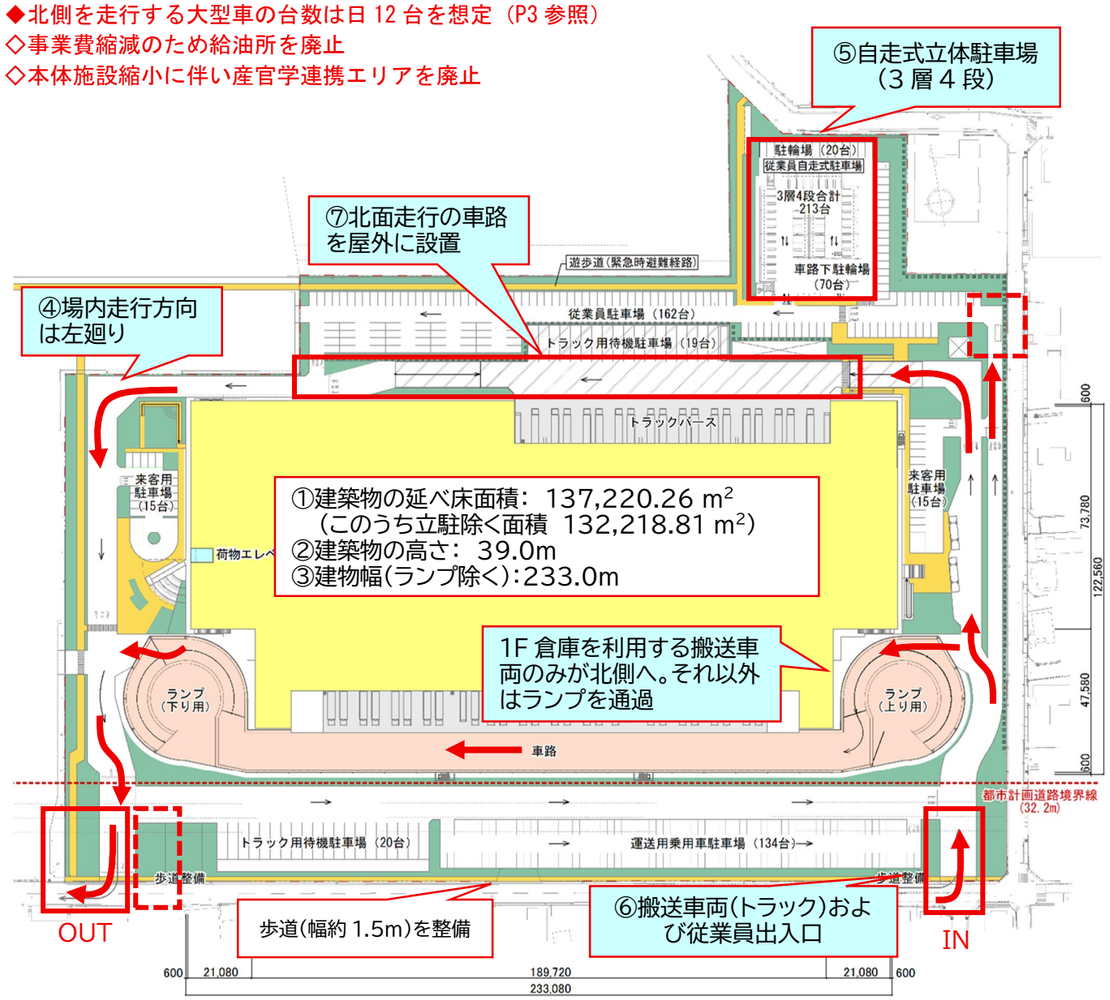

2）駐車台数と遮音壁の位置

変更前（評価書）	変更後
保全対象のなのはな園や、周辺住民の生活環境への影響を可能な限り軽減するため、北側および東側に防音壁を設置する。 防音壁は、圧迫感を与える恐れがあることから、建物に近接する箇所には H=5.0mを設置するものの、なのはな園の周辺は H=2.5mの高さとした。 ＜環境保全及び創造のための措置＞ 「場内走行の車両に伴う騒音レベルは現況値より 10dB 以上増加し、基準を超過することから、計画地内の車路、駐車場内、北側及び東側の敷地境界に防音壁（高さ 2.5m～5.0m）を設置する。防音壁の上部は内側へ屈曲させた忍び返しのような構造とする。」	新たに自走式立体駐車場が設置されること、北側の車路が屋外となり開放部分が生じることから、防音壁の位置、高さを見直した。 なのはな園に接する敷地境界付近には、変更前(評価書)同様、圧迫感を軽減するため H=2.5mの高さの防音壁を設置することとし、北側車路には H=3.5mの防音壁を連続して設置する計画とした。 ＜環境保全及び創造のための措置＞ 「計画地内の車路、駐車場内、北側及び東側の敷地境界に防音壁（高さ 2.5m～5.0m）を設置し、場内走向の車両に伴う環境レベルの増加を 5dB 以下に抑制する。防音壁の上部は内側へ屈曲させた忍び返しのような構造とする。」
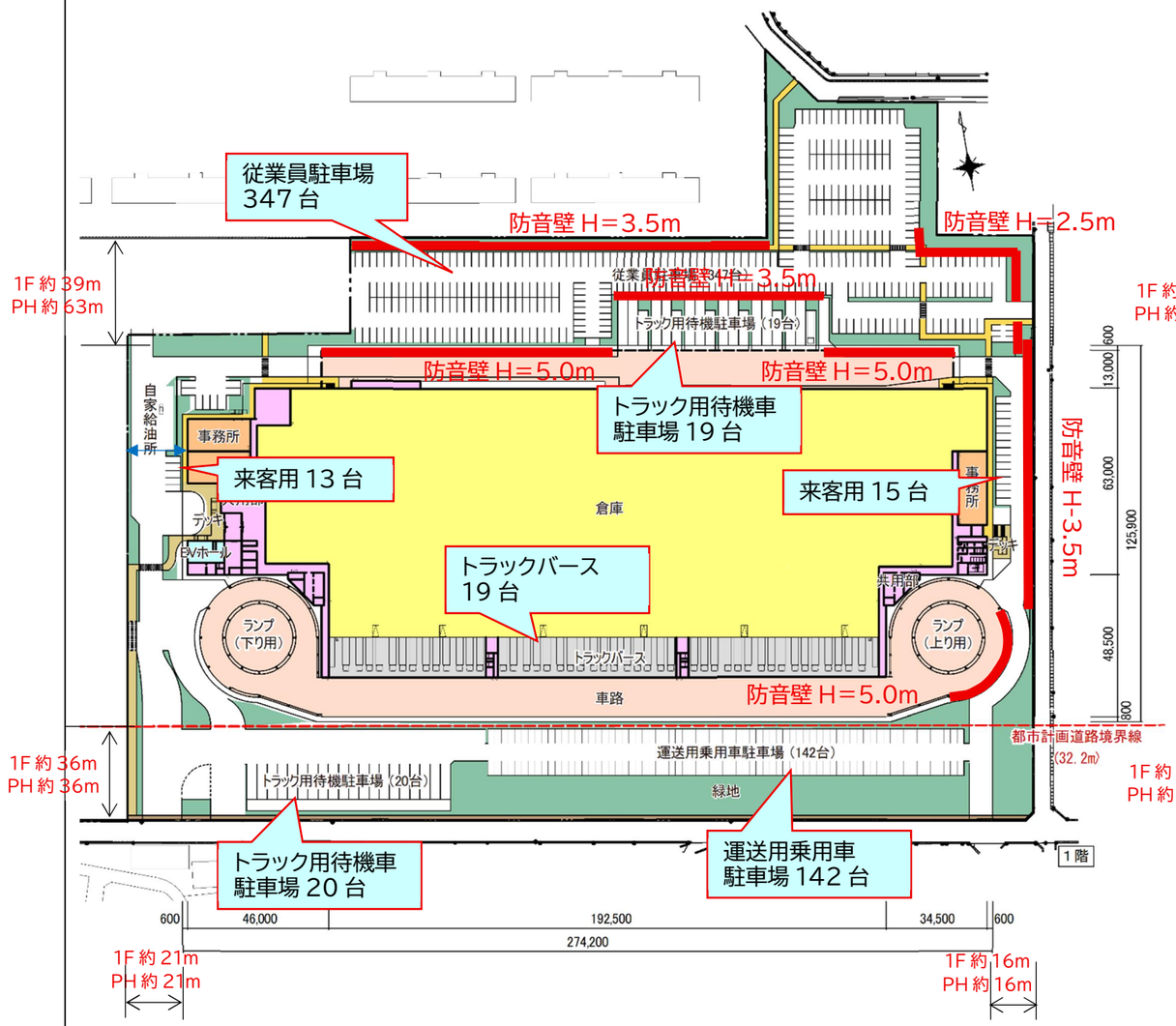	 ※上り用ランプの東面 2F～4F の壁面には防音壁を設置し、開放部分を塞ぎ、防音性を高める計画とした（1F は車路なし）。

3）施設を利用する車両台数

変更前（評価書）

・施設を利用する配送車両の台数：施設本体の床面積 147,400㎡より算定

大型：180 台

中型：370 台　※小型車として計上

小型：590 台

・従業員の車両台数は、駐車枠より台数を算定：普通乗用車枠 375 台のうち、来客用除く台数

屋外平面駐車場：　347 台

（入退場計 694 台）

時間帯	倉庫内												駐車場（小型）
	全体		1F		2F		3F		4F		5F		
	小型	大型	小型	大型	小型	大型	小型	大型	小型	大型	小型	大型	
1～2	4	2	1	1	1	1	1	0	1	0	0	0	86
2～3	15	7	3	2	3	2	3	1	3	1	3	1	0
3～4	26	12	6	3	5	3	5	2	5	2	5	2	0
4～5	23	10	5	2	5	2	5	2	5	2	3	2	0
5～6	11	3	3	1	2	1	2	1	2	0	2	0	0
6～7	51	4	11	1	10	1	10	1	10	1	10	0	0
7～8	92	6	19	2	19	1	18	1	18	1	18	1	0
8～9	83	14	17	3	17	3	17	3	16	3	16	2	178
9～10	46	14	10	3	9	3	9	3	9	3	9	2	86
10～11	32	12	7	3	7	3	6	2	6	2	6	2	86
11～12	47	16	10	4	10	3	9	3	9	3	9	3	0
12～13	67	13	14	3	14	3	13	3	13	2	13	2	0
13～14	115	17	23	4	23	4	23	3	23	3	23	3	0
14～15	72	6	15	2	15	1	14	1	14	1	14	1	0
15～16	47	7	10	2	10	2	9	1	9	1	9	1	0
16～17	32	9	7	2	7	2	6	2	6	2	6	1	0
17～18	34	5	7	1	7	1	7	1	7	1	6	1	0
18～19	8	2	2	1	2	1	2	0	1	0	1	0	0
19～20	22	3	5	1	5	1	4	1	4	0	4	0	86
20～21	36	3	8	1	7	1	7	1	7	0	7	0	86
21～22	55	3	11	1	11	1	11	1	11	0	11	0	86
22～23	23	2	5	1	5	1	5	0	4	0	4	0	0
23～24	9	5	2	1	2	1	2	1	2	1	1	1	0
0～1	10	5	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	0
合計	960	180	203	46	198	43	190	35	187	30	182	26	694

変更後

・施設を利用する配送車両の台数：施設本体の床面積 132,218.81㎡より算定

大型：160 台（対変更前(評価書）-20 台）

中型：340 台（対変更前(評価書）-30 台）　※小型車として計上

小型：530 台（対変更前(評価書）-60 台）

・従業員の車両台数は、駐車枠より台数を算定：普通乗用車枠 405 台のうち、来客用除く台数

屋外平面駐車場　：162 台

自走式立体駐車場：213 台　※合計 375 台（対変更前(評価書）+28 台）

（入退場計　750 台）

変更後では施設規模が縮小されることから、搬出入車両が約 110 台減ることとなる。一方、従業員車両は 28 台（往復 56 台）増加することとなる。

時間帯	倉庫内													駐車場（小型）
	全体		1F			2F		3F		4F		5F		
	小型	大型	小型	大型（南）	大型（北）	小型	大型	小型	大型	小型	大型	小型	大型	
1～2	4	2	1	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	93
2～3	14	6	3	1	1	3	1	3	1	3	1	2	1	0
3～4	24	11	5	2	1	5	2	5	2	4	2	5	2	0
4～5	21	9	5	1	1	4	2	4	2	4	1	4	2	0
5～6	10	3	2	1	0	2	1	2	1	2	0	2	0	0
6～7	46	4	10	1	0	9	1	9	1	9	1	9	0	0
7～8	82	5	17	1	0	17	1	16	1	16	1	16	1	0
8～9	75	12	15	2	1	15	2	15	3	15	2	15	2	192
9～10	42	12	9	2	1	9	3	8	2	8	2	8	2	93
10～11	29	11	6	2	1	6	3	6	2	6	2	5	1	93
11～12	43	14	9	2	1	9	3	9	3	8	3	8	2	0
12～13	61	12	13	2	1	12	3	12	3	12	2	12	1	0
13～14	103	15	21	2	1	21	3	21	3	20	3	20	3	0
14～15	65	5	13	1	1	13	1	13	1	13	1	13	0	0
15～16	43	6	9	1	1	9	1	9	1	8	1	8	1	0
16～17	29	8	6	1	1	6	2	6	2	6	1	5	1	0
17～18	31	4	7	1	0	6	1	6	1	6	1	6	0	0
18～19	7	2	2	1	0	2	1	1	0	1	0	1	0	0
19～20	20	3	4	1	0	4	1	4	1	4	0	4	0	93
20～21	33	3	7	1	0	7	1	7	1	6	0	6	0	93
21～22	50	3	10	1	0	10	1	10	1	10	0	10	0	93
22～23	21	2	5	1	0	4	1	4	0	4	0	4	0	0
23～24	8	4	2	1	0	2	1	2	1	1	1	1	0	0
0～1	9	4	2	1	0	2	1	2	1	2	1	1	0	0
合計	870	160	183	31	12	178	38	175	34	169	26	165	19	750

※：1Fの大型車は、南側・北側のトラックバースに向かう車両台数として振分け

4）建築計画の変更に伴う再予測の項目と内容

再予測の選定理由						予測の内容		
環境影響要素		実施	環境影響要因		選定の理由	項目		内容
騒音	騒音	○	工事	重機の稼働	計画地の北東に新たに設置する自走式立体駐車場の工事では、重機の稼働台数は少なく、低騒音型の建設機械の採用や計画地敷地境界付近には仮囲いを設置し、騒音の伝搬を抑制する等、変更前(評価書)では環境保全及び創造のための措置を講じることで、影響は小さいと考えられるが、東側のなのはな園、郡山住宅への影響を確認するため、予測を実施する。 なお、重機の稼動に係る影響が最大となる建物基礎掘削及び土壌改良工事の期間については、工事内容に変更はないため予測は実施しない。	騒音	（工事中） ・重機の稼働 【①北側の自走式立体駐車場の建設に伴う重機の稼働による影響】	3 層 4 段の立体駐車場の建設に伴い、掘削等の工事が発生するため、保全対象（なのはな園、郡山住宅）への影響を予測する。
							（供用時） ・資材・製品・人等の運搬・輸送 【②北側の自走式立体駐車場を走行する車両による影響】	予測条件となる、従業員車両の走行経路・台数・音源の高さが変更前(評価書)と異なるため、保全対象（なのはな園、郡山住宅）への影響を予測する。
		○	供用	資材・製品・人等の運搬・輸送	北側に新たに設置する自走式立体駐車場を走行する乗用車による影響、また、計画地の東側については、トラックの走行台数は減少するが、新たに従業員の乗用車が敷地内を走行することとなる影響が考えられるため、計画地内を走行する車両を対象とした予測を実施する。 また、上記の計画地内を走行する車両台数の変更に伴い、施設周辺の面的な騒音レベルが変化するため、予測を実施する。 なお、計画地外の道路を走行する車両による影響については、走行台数が変更前(評価書)から少なくなるため、影響は小さいと考えられることから予測は実施しない。		（供用時） ・資材・製品・人等の運搬・輸送 【③東側の車路を走行する従業員車両及び搬出入車両による影響】	東側の車路を走行する搬出入車両は減少するが、並行して新たに設けるレーンを従業員車両が走行するため、東側の敷地境界及び近接する住居への影響を予測する。
							（供用時） ・資材・製品・人等の運搬・輸送 【④計画地内を走行する車両台数・走行経路の変更に伴う影響】	車両台数・進行方向が変更されたことから、等音線図の作成により騒音の面的な広がり方を予測する。
日照阻害	日照阻害	○	存在	工作物の出現	建物の高さが 2m高くなり、変更前(評価書)の日影よりも長くなる可能性があること及び北側に自走式立体駐車場を設置することにより日影が発生することから、予測を実施する。	日照阻害	（存在） ・工作物等の出現 【⑤倉庫建物高さの変更及び北側の自走式立体駐車場の設置に伴う影響】	地盤面の高さと地盤面から 4mの高さについて以下の作図により日影の程度を予測する ① 等時間日影図 ② 時刻別日影図
温室効果ガス	二酸化炭素	○	工事	資材等の運搬 重機の稼働	工事期間が延長され、重機が稼働する期間が 16 ヶ月から 27 ヶ月に延長されたことから、予測を実施する。	温室効果ガス	（工事中） ・資材等の運搬 ・重機の稼働 【⑥資材等の運搬及び重機の稼働に伴う二酸化炭素の排出量による影響】	工事用車両、建設機械の燃料使用量等を用いて、「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」に基づいた二酸化炭素の排出量を予測する。

5）予測結果概要（騒音：工事中①）

<table>
<tr><th>変更前（評価書）</th><th>変更後</th></tr>
<tr><td>（予測結果なし）</td><td>予測の実施の理由
・計画地の北東に新たに設置する自走式立体駐車場の工事に伴う、西側の郡山住宅及び東側のなのはな園、への影響を確認するため、予測を実施する。

※変更前（評価書）において建設機械の稼働による予測地点とは異なる地点を設定し予測した。
また、予測時期についても立駐の建設作業がピークとなる時点で予測した。</td></tr>
<tr><td>（予測結果なし）</td><td>予測結果
・郡山住宅、なのはな園の予測地点は敷地境界を設定した。予測の結果、No.1 郡山住宅側敷地境界 64.1dB、No.2 なのはな園側敷地境界 58.5dB となり、いずれの結果も騒音規制法(85dB)、市条例(75dB)を満足するものと予測される。
・環境保全措置として、重機の稼働は稼働時間帯や場所の平準化、低騒音型機械の採用、不要なアイドリングの回避・アイドリングストップの徹底、機械の整備・点検の徹底、計画地敷地境界付近には仮囲いを設置する等の措置を講ずる。

 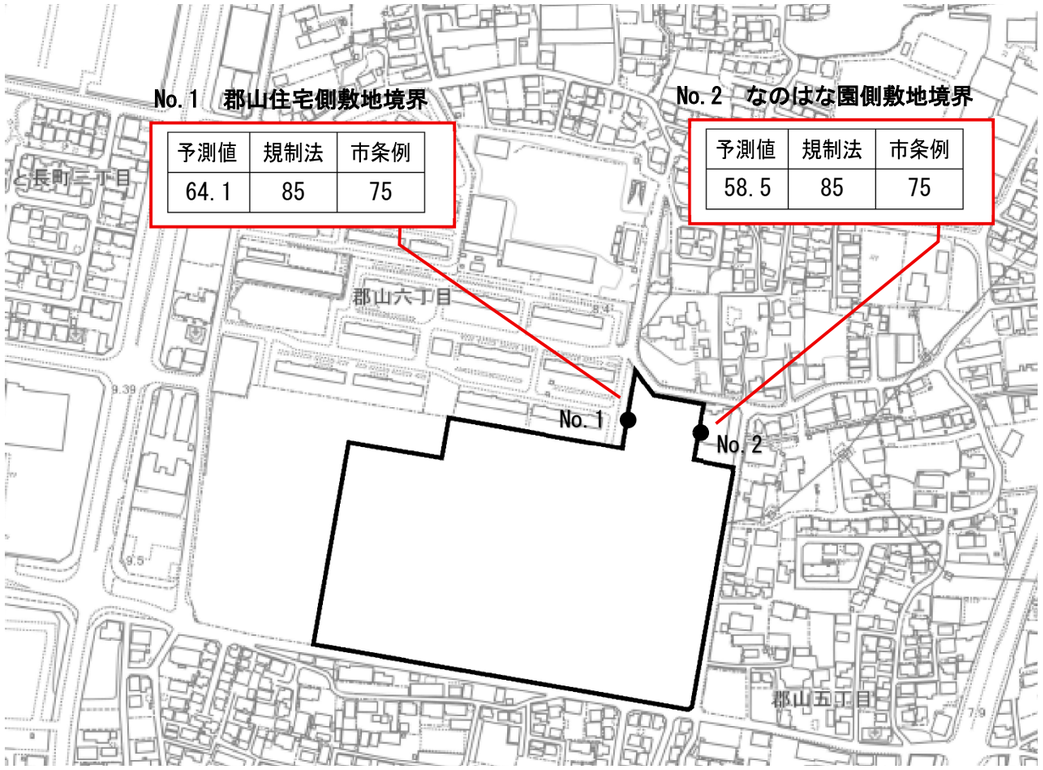

単位：dB</td></tr>
</table>

5）予測結果概要（騒音：供用時②③）

変更前（評価書）

予測結果の概要と環境保全措置

計画地北側（郡山住宅）の地点では、昼間・夜間の時間帯で環境基準を超えると予測される地点があるため、近接する駐車場を利用する従業員には、待機中のアイドリングストップの遵守など配慮事項を厳守するよう指導を徹底するとともに、施設内には遵守すべき走行速度の路面への表示や騒音発生を抑制するための看板を設置する。また、苦情が寄せられた場合には状況を的確に把握し、コミュニケーションを図りながら適切に対応する。

予測結果

・予測の結果、No.1 計画地北側敷地境界の夜、No.4 計画地北側郡山住宅の昼：5 階、夜：2～5 階で基準を超過する。

No.4　計画地北側郡山住宅

時間	階	予測値	基準値
昼	1	50.5	55
	2	51.0	
	3	53.5	
	4	55.0	
	5	**55.8**	

時間	階	予測値	基準値
夜	1	**45.1**	45
	2	**46.0**	
	3	**48.5**	
	4	**50.0**	
	5	**50.8**	

No.1　計画地北側敷地境界

時間	予測値	基準値
昼	50.1	55
夜	**45.1**	45

No.2　計画地北東敷地境界

時間	予測値	基準値
昼	49.1	55
夜	43.0	45

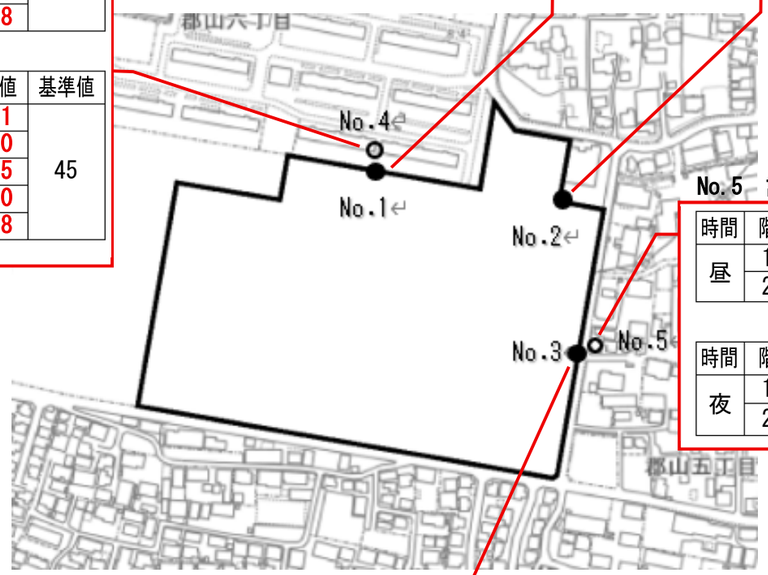

No.5　計画地東側住居

時間	階	予測値	基準値
昼	1	47.6	55
	2	48.0	

時間	階	予測値	基準値
夜	1	40.5	45
	2	41.1	

No.3　計画地北東敷地境界

時間	予測値	基準値
昼	50.5	55
夜	44.5	45

単位：dB

凡例：赤文字は基準超過を示す

変更後

予測の実施の理由

・北側に新たに設置する自走式立体駐車場を走行する乗用車の影響が考えられる。

・計画地の東側についてはトラックの走行台数は減少するが、新たに従業員の乗用車が敷地内を走行することとなるため影響が考えられる。

予測結果

・全ての地点において変更前(評価書)における予測値を下回る（-0.2～-4.5dB)。

・昼間は基準を超過する地点はなく基準値と整合が図られる。夜間について No5 計画地北側郡山住宅の 3～5 階で基準を超過することとなる。

・環境保全措置として待機中のアイドリングストップの遵守、走行速度の表示、騒音発生を抑制する看板設置を行い、苦情が寄せられた場合には状況を的確に把握し、コミュニケーションを図りながら適切に対応する。

No.4　計画地北側郡山住宅

時間	階	予測値	基準値
昼	1	48.6	55
	2	49.0	
	3	51.0	
	4	52.8	
	5	52.8	

時間	階	予測値	基準値
夜	1	43.5	45
	2	43.8	
	3	**45.5**	
	4	**47.8**	
	5	**47.8**	

No.1　計画地北側敷地境界

時間	予測値	基準値
昼	48.5	55
夜	43.5	45

No.2　計画地北東敷地境界

時間	予測値	基準値
昼	47.4	55
夜	40.6	45

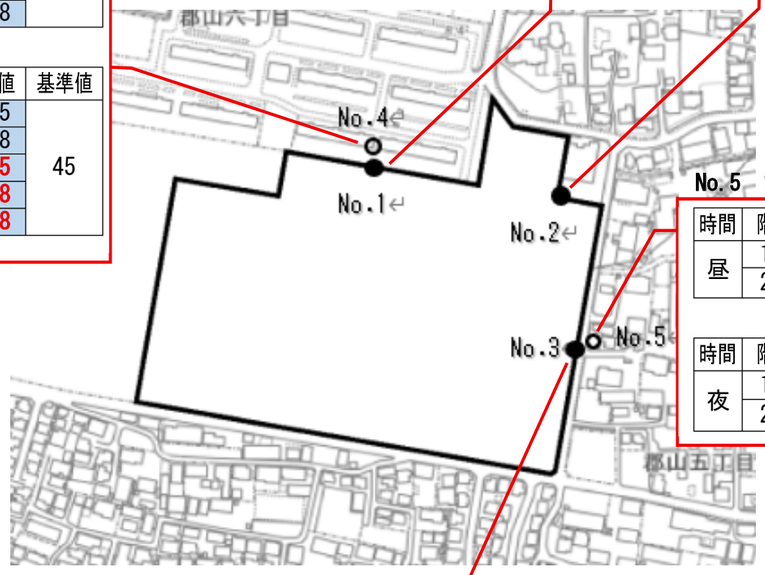

No.5　計画地東側住居

時間	階	予測値	基準値
昼	1	47.4	55
	2	47.8	

時間	階	予測値	基準値
夜	1	40.0	45
	2	40.7	

No.3　計画地北東敷地境界

時間	予測値	基準値
昼	47.4	55
夜	40.0	45

凡例：変更前(評価書)の予測値を下回る値

赤文字は基準超過を示す

5）予測結果概要（騒音：供用時④）

変更前（評価書）	変更後
予測結果 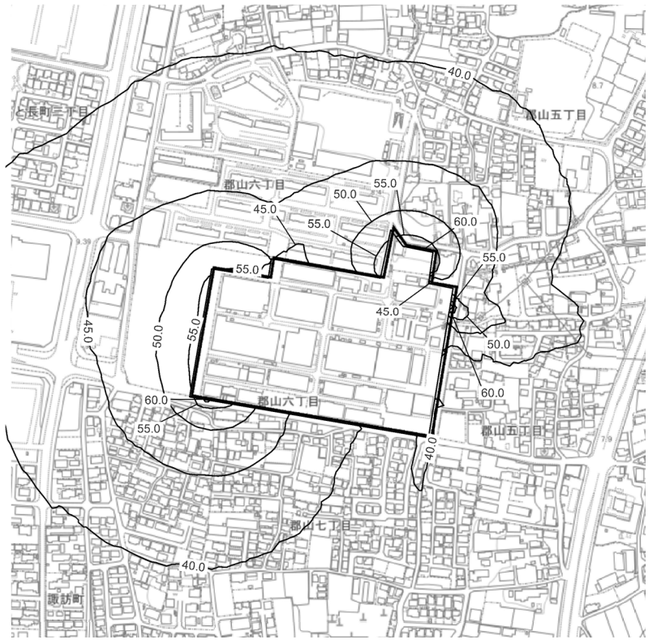 防音壁設置後の計画地内を走行する騒音の等騒音線図（昼間）	予測結果 防音壁設置後の計画地内を走行する騒音の等騒音線図（昼間）
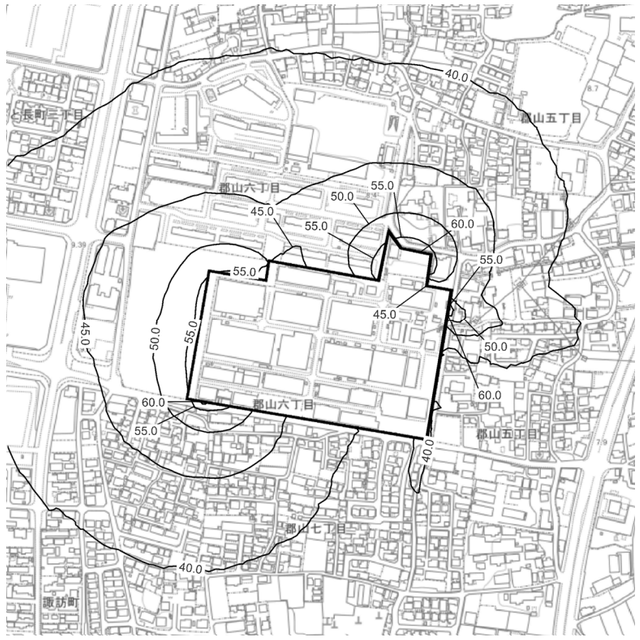 防音壁設置後の計画地内を走行する騒音の等騒音線図（夜間）	 防音壁設置後の計画地内を走行する騒音の等騒音線図（夜間）